区

憲

章

2団体

ワーク・ライフ・バランス 地域の絆 ミュージカル落語会

「誰もが笑い!泣き! 元気が出る地域活性化ミュージカル落語」

下京区では、憲法月間にちなみ、区 民が互いに尊重し合っていきいきと活 動ができ、助け合いながら安心して暮 らせるまちを目指して、毎年講演会を 開催しています。

今年は、ワーク・ライフ・バランスと 地域の絆をテーマに三遊亭究斗(元: 三遊亭亜郎)さんによるミュージカル 落語を行います。

究斗さんは、劇団四季のミュージカ ル俳優出身の落語家で、ピアノ演奏に 合わせて、話したり、歌ったりする新 たなスタイルの落語に取り組まれてい ます。わかりやすくて、面白い「語り 歌い」の世界をぜひお楽しみください。 日時 5月27日(火) 午後2時~4時

11

風18号災害において、 18や平成25年9月の台 24年8月の南部豪雨災 京都府支部では平成

台災成

室団®

分団長、

• 防災 担当地域力推進。

各学区

で人道的支援を行ってサポートなど、国内外め、病気で苦しむ人の

くお願いいたします。 資金にご協力をよろし 日本赤十字社の活動

サめ刻 ポー

を争う救護をはじ、災害や紛争での一・赤新月社と連携し ・ぶ第の国や地域の赤十

す援は充れり

池坊学園こ ころホール (室町通四 条下る)

定員 先着200名 費用 無料 申込み 4月15日

(火)から5月16日(金)までに電話、 FAX、メールで「京都いつでも コール」(※1面下部参照)へ。

FAXの場合は、「下京ミュージカ ル落語」と明記のうえ、代表者氏 名、電話番号、同行者人数を記載し

地域力推進室まちづくり推進担当



究斗さん

て申し込み。

(\$\frac{1}{12}\$ 371-7170)

5月は赤十字運動 人間を救うのは、

日本赤十字社

Japanese Red Cross Society

とご 実し 支えられており、こ 皆 様の も活動を継続 協 7 い様動 6分が必要での温かいご支いくために こ寄付金によいただく社費 様からお寄せ こうした活 ました。

人間だ。 月間

女王蜂のお引っ越し

突然に数千匹の蜂の大群 が飛来し、蜂の黒いかたま りができることがあります。

ミツバチの労封といわれ る行動で、4月から5月に かけて行われます。

ミツバチの巣に新しい女 王蜂が生まれると、古い女 王蜂はたくさんのお供を連 れて巣から飛び立ち、新し

い巣を作る場所を探します。 分封中のミツバチは人を 攻撃しようとしないので駆 🤍 除する必要はありません。

働き蜂が次の巣を作る場 所を見つけると、一斉に飛 び立ち、その場所へ引っ越

2~3日はそっと見守っ てやってください。

その他にも、ハチに関す ることはご相談ください。

衛生課 (☎ 371-7298)

定されます。



↑ミツバチの分封群

平成25年の推進テーマ はばたけ未来へ! あらゆる京都の力を合わせて

~「京都に住んでいてよかった」と感じる

魅力あふれるまちづくり~

表彰を受けられた皆さん

(淳風) (成徳) 豊園 豊園

カリタス会においます。 福《尾》山《石》野《高》 井·崎《本》角《村》橋。 榮《 博》太《彦》博《忠》卓《 子:郎《和》信《弘》也《 〈順不同・敬称略〉 (修徳) (稚松) 崇仁デイサービス うるおい 京都司教区

t **忠**煌 **祐**雯 **右**雯

(七条第三) (七条第三) (西大路) (西大路 (皆山)

3月18日、「京都市下京区市民憲章推進者表彰式」が下京区役 3月18日、「京都市下京区市民憲章推進者表彰式」が下京区役 3月18日、「京都市下京区市民憲章推進者表彰式」が下京区役 「区民が主役のまちづくり」サポート事業を活用して

〜学区のゆるキャラ 誕生!〜

よろしくね!

所 得

関め わ保

七条第三学区では、皆さんに 地域へのより一層の親しみと愛 着を感じていただくため、「七三 ゆるキャラプロジェクトチーム」 を中心に、ゆるキャラ制作に取 り組まれていました。

昨年11月からデザインの公募 を行い、応募総数約 40 点の中か ら選ばれた廣部勝彦さん(七条 第三学区在住) のデザインをも とに制作された「なみっと」君



京都市

背中には七三を 七三(しちさん) あらわすナナホシ 分けです

ようになりました。

る月た納免

入されますが、 を齢・障害基 るときは、

は、保険料を全額納付した場合に比らすが、老齢基礎年金の年金額を計算に要素をできる。 (できる) できる (でき

で算に表す算

が3月2日、七条第三小学校で 開催された「もちつき大会」に おいてお披露目されました。 「なみっと」君は七条第三小学

校の体操服を着た「ナナホシテ ントウ」で、背中にある7つの 模様のうち3つが星形になって おり七条第三(七三)をイメー ジしています。

同プロジェクトリーダーの茜 和歌子さんは「さまざまな行事 に参加する「なみっと」君との 触れ合いを通して、子どもたち に、自分たちの住む地域をもっ と好きになってほしい。」と話し てくださいました。

今後、「なみっと」君は学区の 運動会などのイベントやあいさ つ運動に登場し、広報マスコッ トとして活躍する予定です。

地域の絆づくりに頑張る「な みっと」君の今後の活躍に期待

しています!

由で保険料の納付が困い 険料免除制度 をご存 、4分の1のいずれか、保険料の納付が困難な場合 す

前までさかのぼって免除を受けることができるが、平成26年4月からは申請時点の2年1か月付特例は直前の4月分)までの1年以内でした除が受けられる期間は、直前の7月分(学生納除が受けられる期間は、直前の7月分(学生納 経済的な理由で保険料の との審査は、本人・配理 が免除されます。 らず免除が承認される場合があります。 得を基に決定されます。 |科の納付が困難になった場合は、なお、失業や火災などの災害にあ 予制 失業や火災などの災害にあったた 配偶者・世帯主の

年 保険料 免 除

るときには算入されません。 表齢・障害基礎年金などの

·年金担当

猶予期間の取り扱 障害基礎年金などの受給資格期 老齢基礎年金の年金額を計
産礎年金などの受給資格期間

(はがき)を4月中に年金事務所へ返送してくられる方は、年金事務所から送付される申請書される方は、年金事務所から送付される申請書される方は、年金事務所から送付される申請を料の納付が困難になった場合は、所得に関わなお、失業や火災などの災害にあったため保 算に算算

若年者納付猶予制度及び

「学生」 ざれると、納付が猶予されます。 、歳未満の若年の方及び学生の方は、)審査は、 の場 「若年者」 合は は本人の前年所得上者」の場合は古 得を基 申 決偶

免除期間 の 免除額	減額後 の 年金額
全額	2分の1
4分の3	8分の5
半額	4分の3
4分の1	8分の7

免除期間 の 免除額	減額後 の 年金額	
全額	2分の1	,
4分の3	8分の5	
半額	4分の3	
4分の1	8分の7	